

平成21年8月15日

No.237

畜産会 経営情報

主な記事

- ① 明日への息吹 負債問題は「賽の河原」か④ 内藤 廣信
- ② お知らせ 畜産経営維持緊急支援資金融通事業について
- ③ 行政の窓
畜産統計(平成21年2月1日現在)調査結果の概要
農林水産省大臣官房統計部
- ④ セミナー経営技術
全国集計結果から見た畜産経営の動向② (社)中央畜産会
- ⑤ お知らせ
肉用牛肥育経営安定対策事業等にかかる四半期平均推定所得等の算定結果について
- ⑥ あいであ&アイデア
農業現場で使える!長野牧場の創意工夫事例 土方 浩嗣
- ⑦ 牛肉・豚肉、子牛市況

社団法人 中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号
第2ディーアイシービル9階
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
URL <http://jlia.lin.gr.jp/cali/manage/>
E-mail jlia@jlia.jp

明日への息吹

負債問題は「賽の河原」か④ —「利益を多く出す人」と「損失を多く出す人」—

内藤 廣信

『畜産経営再建指導のすすめ方』(平成5年3月、社団法人中央畜産会・中央畜産経営改善安定推進協議会)という報告書の中に、興味深い資料を見つけました。畜産経営における「利益を多く出す人」と「損失を多く出す人」を比較(G県経済連の例)したもので、畜特農家を支援・指導する上で大変参考になるものと思ひ、飼養管理面と経営・生活管理面に整理区分(一部加筆)し表にしてみました。

負債の発生原因に「畜産物価格の低迷」を第一に挙げる人が多いと思います。しかし、よく分析してみれば「飼養管理技術の不足」はもちろんのこと、「経営管理技術の不足」「過剰投資」「放漫家計・生活」といったところに真の原因があるのではないのでしょうか。

中には病気や事故あるいは自然災害などの不慮の災難がきっかけとなり、多額の固定化負債を抱えてしまった事例もあるでしょうが、多くはこれらの“複合汚染”が固定化負債の根本的な原因になっていると思います。

経営改善計画を立てるために

では、具体的にどう対応したらいいのでしょうか。まず、①固定化負債を抱えてしまった直接の原因の解明(どこに)と②そのまま引きずってきてしまった要因(なぜ)と③負債に対する意識(どうしたいか)をしっかりと正確かつ客観的に把握することが大事だと思います。

負債農家の特徴

飼養管理面

	利益を多く出す人	損失を多く出す人
畜舎にいる時間	1日当たり1人平均6~8時間。〈朝、夜、寒い時、暑い時の点検〉	1日当たり1人平均1~5時間。〈家畜の生理よりも自分の都合で行動〉
飼養管理プログラム	飼養管理プログラムの厳守。〈予防、消毒、飼料給与方法〉	飼養管理プログラムの手抜き。
愛情と衛生	愛情あり。除ふんと消毒を毎日励行。	愛情はあまりない。畜舎内が汚れ、アンモニアが多い。(除ふん、消毒は、ほとんどしない)
気温と湿度	1日当たり(昼と夜)、シーズン(夏と冬)におけるこの較差対策をこまめに講じ、ストレス→病気を予防している。	自然のまま、あまり目を通さない。ストレスの増加→病気→成績の低下。
家畜の管理	可能な限り、個体別あるいはロット別に管理し、精密経営をする。	ほとんど放漫管理であり、個体別、ロット別成績が不明。
飼料	飼料単価よりも生産量、飼料要求率、生産物の品質を重視し、経済給与をしている。給与時間の励行。	飼料単価を重視し、経済的給与をしていない。勤による給餌。給与時間の不定。
給水	新鮮で清潔な水が断水になることなく、常に給水器もきれい。	汚れがち、断水がち、給水器が汚染している。
施設	畜産経営を支配する重要な個所に資金を多くかけ、利益を挙げない個所には金をあまりかけない。	外観や見栄えを重視し、資金投資の割に合理的な施設でない。
畜舎の周囲	畜舎内と同様、大変清潔。消毒槽も完備されている。	畜舎内、素畜ともども、汚れている。消毒槽はない。あっても活用していない。
服装	畜舎内と住居、外出用について着る物、履く物を区別している。	畜舎内、住居用を区別しない。外出用は区別する場合がある。
素畜の導入	市況に関係なく計画導入。	投機性が強く、無計画導入。(販売物の不定時出荷)

経営・生活管理面

	利益を多く出す人	損失を多く出す人
経営感覚	相対感覚(質)。1t当たり飼料価格、1頭1羽当たりの素畜価格よりも生産物1kg当たりの費用、金額を重視。(記録管理)	絶対感覚(量)。1t当たりの飼料価格、1頭1羽当たりの素畜価格が高い、安いを考える。(勤による管理)
経営管理	記録(簿記、日誌、野帳、コンピューター)による科学的管理。マネジメント・サイクルの実施。PLAN・DO・SEEの実施。	ドンブリ勘定の前近代的管理(損をしているか得をしているか不明)。無計画な経営。
性格	自己管理、創造能力に富み、向上意欲がおう盛。家畜への愛情。	虚栄心、独善性、怠惰、放漫。家畜への無愛情。
知識と知恵	知識<知恵。知識(暗記)よりも、知恵(必要な行動)を起こす。	知識>知恵。知っていても、行動しない。
経営支配の良否は、何に帰因するか	自己の経営能力、創造努力。	行政、外部要因、市況、生産資材価格。指導者。
傾聴性	積極的傾聴。他人の良いところは、吸収する。	消極的傾聴。他人の良いところも、吸収しない。
負債意識	大変ある。債権者(農協)の意見をよく聞く。	あまりない。債権者(農協)の意見を嫌う。
自己資本比率	高い。自己資本中心の経営。	低い。借入金中心の経営。
労働	知的(記録、創意工夫、分析)、肉体的(飼料給与、出荷)労働の両面を有する。	単純肉体労働のみ重視。知的労働を軽べつ。
情報の収集	先進地の視察、セミナーの出席、研究会の出席、読書好き。整理と吸収。	旅行、夕食会が好きで、研修および読書嫌い。収集がない。
経済の3要素	資本>労働>土地。(利子)>(労賃)>(地代)。	土地>労働>資本。金利の負担意識が少ない。
経営比率と生活費	畜産と耕種農業と農外収入の把握。畜産の所得を理解し、生活している。	ドンブリ勘定による把握。売り上げと所得を区別しないで生活している。
流行	本質および背景を認識してから対処。	新しいもの好き、見栄をはる。過剰投資と利息の直撃。
家族の任務と機能分担	経営に対し家族で参画し、経営主との補完が良い。夕食会、旅行、借入金の相談、作業の分担。	経営の内容を家族が知らない。作業分担もなく、補完もない。借入金、資産を家族は知らない。
生活態度	所得に応じた生活をする。良い生活→技術成績の向上→所得。	所得に関係なく、派手な生活をする人が多い。

固定化負債の発生原因はどこにあったか、事例ごとにその背景となる時代も違う、家族構成も違う、価値観も違う、農協など当該経営を取り囲む環境も違う、地域の文化も違うように、まさに千差万別です。私の経験でも、償却費を食いつぶしても生活費すら確保できていない厳しい状況にあるにもかかわらず、地域の文化として、「ここで生きるためには、経営を存続するためには、何がなんでも冠婚葬祭のお付き合いをしなければ…」と、苦渋に満ちた生産者の言葉を聞いたことがあります。やれ入学祝いだ、やれ結婚祝いだ、やれ従兄弟に子どもが生まれた祝いだ、やれどこそこのおばあさんが亡くなったと、年間にすればかなりの出費になるといいます。ある地域では農協が音頭をとり、地域全体で、畜特農家をバックアップする一環として、一時的に冠婚葬祭などを中止することを認め合った事例もありました。第三者からすれば「何を考えているの?」と思いますが、直接の原因がどこにあったのか、正しく把握するためには、実態を直視し、冷静に、感情に動かされることなく複数の目で判断することが重要であると考えます。多くの事例はいろいろなことが、複雑に絡み合って、「原因」となっています。限られた経験のもと、先入観と決め付けで結論を出してはいけません。どんなに経験を積もうと、人間は常に浅学非才です…。

今は固定化負債を抱え悩む畜特農家ですが、支援・指導者といわれる者にとっては、生産者こそが教師です。生産者に真摯な態度で学んでこそ、真の答えをつかめるのではな

いでしょうか。生産者のいうがままに迎合する支援者が時としています。生産者のご機嫌をとり迎合することと、生産者に学ぶこととは全く違うことです。場合によっては反面教師として学ぶことも大事です。

次に、なぜここまでできてしまったのかを明らかにすべきです。当然、経営者の個人責任とその原因分析が基本ですが、この問題では同時に農協などの支援組織のあり方、金融機関としてのあり方も、どうであったのかを分析しなければなりません。金は田畑、家屋敷に貸していたのか、経営者に貸していたのか、多額の固定化負債になる前にどのような手を打ったのか、などを明らかにし、今後の改善材料とすべきです。たらいの穴は生産者だけの問題ではありません。ある農協では畜産農家への日常的指導を行っている営農担当部署と購買・販売部署と資金を供給する金融担当部署の連携が不十分で、「私、指導する人、私、物をたくさん売る人、私、お金をたくさん貸す人」の関係になっていたため、気が付いた時にはすでに重症の経営状態であったという事例がありました。また、重症で離農か破産かを含め結論をださなければならない状況にあるにもかかわらず、「組合長ら上層部が『自分の時につぶしたくない』と結論を出さず先送りする、責任逃れといわれても仕方がない」事例も少なくありませんでした。

経営改善の土台は 家族全員の共通認識

九州のある県で畜特資金の保証業務をして

いる組織のトップの方から、「畜産会が農家に入ると、その農家はつぶれるそうだね。畜産の資金は耕種に比べ、額も多く取りっぱくが多くてね、困っている」と開口一番言われたことがあります。少なくとも、指導組織として自負し、のれんを出している畜産会が指導すると農家がつぶれるという認識を、その道のトップが公言する事態を放置することはできません。口角泡を飛ばすとまではしませんでした。一応の反論をしたことがあります。

真相は、何回も、生産者の経営状況を細かく分析し、具体的な改善計画を示し、農協としてどうするのか最終判断を求めてきたにもかかわらず、何年も放置し、その間、野放図に資材や資金を供給し、最後になっちもさっちもいなくなっていて、もう一度畜産会のコンサルテーションを受け、あたかも畜産会が判断した（ダメにした）かのように、保証機関に報告していた——ということでしたが、極めて残念な出来事でした。

このように、多額の負債を抱える生産者を改善するも破産に追い込むも、金を貸した農協などの金融機関の姿勢（対応）が大きく影響することは否定できない事実です。問題ありとしながらも引きずってきた要因をはっきりと総括しなければなりません。畜産会もコンサルタントとしての業務範囲を明確にし、言うべきことは言うという姿勢が大切であると思います。大事な会員といえども、必要に応じ、理にかなった反論もするべきかと思えます。

以上の過程を踏まえ、生産者自身がどうしたいのか、真に背水の陣の気持ちで、負債の泥沼からはいずり上がりたいと思っているのか、家族全員が心をひとつにする体制がとれるのか、よくよくひざを交えて話し合うことが大事です。この期に及んで、なお「オヤジ稼ぐ人、オレ使う人」という家族がひとりでもいたら、改善はありえません。時間をかけ、家族全員が自分たちで決めることです。

しかし、結論を急がせてはいけません。その過程では怒号が飛びかうこともあるかもしれませんが、泣き叫ぶこともあるかもしれませんが、“雨降って地固まる”といます。無理に背中を押しては、また、「だれだれが言った、だれだれが無理やりすすめた」と同じ道を歩むことにもなりかねません。家族全員の共通認識と血のにじむような努力が経営改善のすべてです。

例えは適切ではありませんが、昔から、水を飲みたくない馬を川縁に連れていっても水は飲まないといいます。本人と家族が厳しい畜特農家から脱出したいという、しっかりとした気持ちと将来への確信がなければ、どんな立派な指導者が指導しようとしても成功はしないでしょう。人間とは勝手なもので、うまくいったときは自分の力と思い、失敗すれば他人の責任にしたがるものです。

そこで提案します。経営改善計画を立てる前に「家族生活協定」と「家族労働協定」を、生計をひとつにする家族全員で締結して、心をひとつにすることです。これこそが経営改善の土台です。

これで、経営改善案をつくる準備ができたと思います。次には、甲羅^{こうら}に合わせて穴を掘るわけですが、甲羅=生活水準をどのくらいにしたらいのか、すなわち、家計費+償還額 \leq 所得になるような、飼養規模、経営規模を設定しなければなりません。そのためには所得のすべてを畜産業で確保するのか、兼業で確保するのか、あるいは他作目の導入も考えていくのか考えなくてはなりません。単純に、「牛の借金は牛で返す」だけでは最適な経営改善はできないでしょう。

前々号 (No.235) で述べたように、今ある経営資源 (土地、労働、資本) をしっかり分析、確認する必要があります。家族労働ひとつとっても、生理的な人間の体力のピークは30歳ぐらいといわれています。長続きするためにはどんなに頑張っても、生理的な体力の80%程度の規模を想定して考えなければ無理が生じるといわれています。その年代は50歳代初めといわれています。これに合わせて頭数規模、経営規模を考えなければなりません。

一般的に言っても借金が多いと、借金を返すために収入を拡大しなければという意識 (思い) が先行して、無理な多頭数飼育へと規模拡大を進める改善計画が見受けられます。背伸びした、見せかけの数字合わせは絶対やめるべきです。土地と労働と資本の3つの要素が無理なくかみ合って初めて経営の歯車は動き出します。場合によっては、頭数を減らし、加工・販売部門の導入も考えることも選択肢のひとつです。

経営改善計画は資源投入 (IN) と、所得

(OUT) の両面から整合性がとられているかどうか、何回も、経営者を中心に専門家を含め検討すべきです。しかし、ここで大事なことは経営者の理解のもとに経営改善計画がつけられることは当然ですが、その改善案は日常的に指導・支援する者に十分、理解・納得されたものでなくてはなりません。

第三者にとって立派なマニュアルでも、支援・指導者が読みこなし、自分のものにし、自分の言葉で説明できなければ意味がなく、また失敗のもとになります。一番注意すべきだと思います。

美しい言葉や難しい言葉と数字でつくられた経営改善計画より、畜特農家である生産者と支援を担当する者の普段の言葉でつくられた計画案が必要なのです。あとは表 (2ページ掲載) に基づいて、経営者の性格などをチェックして、病を治すための処方箋^{しよほうせん}を書き、日々の指示書を示すことです。

そして支援体制をしっかりつくり、「ほう (報告)、れん (連絡)、そう (相談)」ができる信頼関係を築くことです。定期的に経過報告を求め、必要に応じ指し導くことです。なにはともあれ一番大事なことは、冬眠してしまっている経営者の主体性と最後までやり抜くという固い決意と、やり抜けるという自信を目覚めさせることだと思います。指し導くことができるとしても、それはわずかなことしかないものと思います。

次回は日々の支援・指導をどうしたらいいのかについて述べたいと思います。(つづく)
(筆者:(社)全国肉用牛振興基金協会事務局長)

！お知らせ

畜産経営維持緊急支援資金融通事業について

独立行政法人農畜産業振興機構 畜産振興部

平成21年度補正予算において、「畜産経営維持緊急支援資金融通事業」が措置されました。その趣旨と内容について紹介します。

事業の概要

近年の配合飼料価格の上昇や景気の低迷の影響を受けた畜産物価格の低下などにより、借入金の償還が困難となり経営の継続が危ぶまれる状況が生じています。

このような状況にかんがみ、本事業は、大家畜および養豚経営の維持と安定を図るため、償還が困難な借入金を長期・低利の資金に一括で借り換える資金（緊急支援資金）の融通に伴う利子補給などを行うものです。

事業の要件等

（1）借換対象資金

貸付対象者が借り入れた大家畜または養豚経営に必要な資金のうち、償還が困難なもの

（2）借入希望者の要件

基本的に畜産特別資金の要件と同じです。

（3）経営改善計画の作成等

畜産特別資金と同様、農家の概要、負債の要因、経営改善に向けた取り組み状況および今後の対応方針、経営の概況、緊急支援で借り換える資金の内容などを記載した「経営改善計画」を作成して、都道府県知事等の承認を受けます。

（4）融資機関

農協、農協連合会、農林中金および都道府県知事が指定した銀行、信金および信組

（5）貸付条件

- ・貸付限度額…経営改善計画に定める借入計画額
- ・償還期限…大家畜経営 25年（据置期間を含む）以内
養豚経営 15年（同上）以内
- ・据置期間…5年以内
- ・貸付利率…1.70%以内（当初2年間は無利子）
（平成21年7月21日現在の場合）

現行の畜産特別資金との主な相違点

- (1) 借り換えをローリング方式（毎年の約定償還金の借り換え）ではなく、償還困難な借入金の一括借り換えとしたこと。
- (2) 貸付後2年間については無利子としたこと。
- (3) 負債比率が200%程度を下回る経営にかかる審査委員会については基本的に不要としたこと。
併せて、負債比率200%未満の経営にかかる経営改善計画については機構理事長への協議を不要としたこと。
- (4) 償還期限について、大家畜経営25年（うち据置期間5年）以内、養豚経営15年（5年以内と長期化したこと。
- (5) 資金の貸付は21～22年度とし、貸付日を原則として5月31日（平成21年度を除く）、8月31日、11月30日および2月28日（平成22年度を除く）としたこと。
- (6) 緊急支援資金にかかる保証債務の弁済に伴う損失の一部を補てんするための事業を措置したこと。

事業推進に当たっての留意事項

- (1) 経営継承にかかる対応について
緊急支援資金においては、経営継承にかかるメニューは措置されていないことから、現行の畜産特別資金（大家畜・養豚特別支援資金融通事業）の経営継承資金により対応するようにしてください。
- (2) 資金の貸付期間
緊急支援資金の貸付期間は、平成21年度および22年度の2ヵ年間です。
- (3) 債権保全措置
緊急支援資金の貸付にかかる債権保全については、通常の物的担保または人的担保によることを原則とし、必要に応じ、農業信用保証保険制度の活用を図ることとします。

今後のスケジュール（21年度の予定）

	8月末貸付	11月末貸付	2月末貸付
改善計画のヒアリング	7月下旬	9月	12月
改善計画の理事長協議・回答	8月中旬	10月	1月
県知事等による改善計画の承認	8月下旬	11月	2月
貸付実行	8月31日	11月30日	2月28日

以上、本事業の内容などについての概要を紹介しました。詳しい内容や借り入れ手続きなどについて知りたい方は、お近くの融資機関、都道府県の窓口（例、地域農業改良普及センター等）または畜産協会にご相談ください。

行政の窓

畜産統計(平成21年2月1日現在)調査結果の概要 —肉用牛の飼養頭数は1.1%増、豚頭数は1.6%の増加—

農林水産省大臣官房統計部

農林水産省大臣官房統計部は7月7日、畜産統計(平成21年2月1日現在)を公表しました。それによると、飼養者の高齢化や配合飼料価格高騰による廃業があったため、飼養戸数は乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏とも前年に比べ4～5%減少しました。一方、飼養頭羽数は乳用牛と採卵鶏がそれぞれ2%減少しましたが、肉用牛が増頭対策の推進が奏功して1%増、豚が堅調な枝肉価格や子豚の事故率が低下したことを反映して2%近くの増加率をみせました。

1戸当たりの飼養頭数をみると、各畜種とも経営規模の拡大が進んでいることが明らか

になりました。特に豚の1戸当たり飼養戸数は、平成10年(739頭)の2倍近くの1437頭となっており、中でも2000頭以上規模層の規模拡大が一層伸展し、同層の999戸が全飼養頭数の65%(前年62%)を占め、寡占化が進んでいることを裏付けるデータが示されました。

また、平成16年以降の子取り用雌豚の減少傾向に歯止めがかかったこと、肉用種の子取り用雌牛が前年比2%増の68万1200頭と3年連続して増え続けたことが特筆され、畜産の将来に一条の光明が差し始めたといえそうです。調査結果の概要(採卵鶏を除く)を掲載します。(編集部)

畜産統計とは——

畜産統計は主要家畜に関する飼養頭羽数規模別飼養戸数、状態別飼養頭羽数などを把握し、わが国の畜産生産の現況を明らかにすることにより、畜産行政における施策の策定などに資料を提供することを目的としている。毎年2月1日現在で調査しており、調査対象は、全国の乳用牛飼養者(雄のみを飼養している場合を除く)、肉用牛飼養者、豚飼養者および採卵鶏飼養者(成鶏雌1000羽未満の飼養者を除く)。ただし、飼養者が複数の畜種を飼養している場合は、それぞれの畜種別に調査の対象にしている。

調査は、都道府県別に学校等の非営利団体とそれ以外の飼養者(一般飼養者)に分け、一般飼養者は標本抽出により調査対象を選定し、非営利団体は全数を対象としている。

畜種別の母集団飼養者数、標本数と回収率は次の通り。

乳用牛=2万7200戸、6710戸、62.3%
肉用牛=8万7800戸、7160戸、71.5%
豚=8090戸、3470戸、75.5%
採卵鶏=3990戸、1990戸、85.2%

調査事項は次の通り。

乳用牛=状態別飼養頭数、月別経産牛頭数、分娩頭数、乳用向け雌出生頭数、経営耕地・飼料作物の作付実面積状況、放牧の状況
肉用牛=目的別飼養頭数、肉用種子取り用雌牛年齢別飼養頭数、経営タイプ、飼料作物の作付実面積状況、放牧の状況
豚=飼養頭数、経営タイプ、経営組織
採卵鶏=飼養羽数、経営組織、ひなの導入

乳用牛

乳用牛の飼養戸数は2万3100戸で、前年に比べて1300戸（5.3%）減少した。これは、飼養者の高齢化や配合飼料価格の高騰による廃業があったため。

飼養頭数は150万頭で、前年に比べて3万3000頭（2.2%）減少。頭数の内訳をみると、経産牛は98万5200頭で前年に比べて1万3000頭（1.3%）、未經産牛は51万4800頭で前年に比べて1万9700頭（3.7%）それぞれ減少した。

1戸当たり飼養頭数は64.9頭で前年に比べ

2.1頭増加した。

成畜（満2歳以上の牛）飼養頭数規模別（学校、試験場などの非営利的な飼養者を除く。以下同）に飼養戸数をみると、80頭以上の各階層で増加したが、80頭未満の各階層は減少した。

飼養頭数も同様な結果となった。

全国農業地域別にみると、飼養戸数は前年に比べてすべての地域で減少。飼養頭数は前年に比べて北海道を除くすべての地域で減少した。地域別の飼養頭数割合は、北海道が全国の約5割を占めている。

（表1）乳用牛の飼養戸数・頭数（全国）

区分	飼養戸数 (戸)	飼 養 頭 数 (千 頭)					1戸当たり 飼養頭数 (頭)
		計	経 産 牛			未經産牛	
			小計	搾乳牛	乾乳牛		
平. 21	23 100	1 500.0	985.2	848.0	137.2	514.8	64.9
20	24 400	1 533.0	998.2	861.5	136.7	534.5	62.8
増減率 (%)	△ 5.3	△ 2.2	△ 1.3	△ 1.6	0.4	△ 3.7	2.1

注:増減率欄の1戸当たり飼養頭数は対前年差

（表2）乳用牛の成畜飼養頭数規模別飼養戸数・頭数（全国）

区分	成 畜 飼 養 頭 数 規 模								
	計	1～19頭	20～29	30～49	50～79	80～99	100頭以上		
飼 養 戸 数	戸数	平. 19	24 600	6 210	3 850	6 890	4 880	1 180	1 560
	(戸)	20	23 500	5 630	3 720	6 550	4 630	1 200	1 740
		21	22 300	5 090	3 450	5 960	4 580	1 330	1 860
	増減率	20/19	△ 4.5	△ 9.3	△ 3.4	△ 4.9	△ 5.1	1.7	11.5
	(%)	21/20	△ 5.1	△ 9.6	△ 7.3	△ 9.0	△ 1.1	10.8	6.9
	構成比	平. 19	100.0	25.2	15.7	28.0	19.8	4.8	6.3
飼 養 頭 数	(%)	20	100.0	24.0	15.8	27.9	19.7	5.1	7.4
		21	100.0	22.8	15.5	26.7	20.5	6.0	8.3
	頭数	平. 19	1 562.0	97.8	123.8	368.9	417.9	148.8	404.5
	(千頭)	20	1 491.0	83.2	118.1	330.0	392.4	145.6	421.6
		21	1 464.0	69.7	106.6	303.4	378.5	160.5	445.5
	増減率	20/19	△ 4.5	△ 14.9	△ 4.6	△ 10.5	△ 6.1	△ 2.2	4.2
(%)	21/20	△ 1.8	△ 16.2	△ 9.7	△ 8.1	△ 3.5	10.2	5.7	
構成比	平. 19	100.0	6.3	7.9	23.6	26.8	9.5	25.9	
(%)	20	100.0	5.6	7.9	22.1	26.3	9.8	28.3	
	21	100.0	4.8	7.3	20.7	25.9	11.0	30.4	

注:1 この表には、学校・試験場などの非営利的組織を含まない

2 数値については、四捨五入のため合計と内訳の計が一致しないことがある（以下の各表において同じ）

肉用牛

肉用牛の飼養戸数は7万7300戸で、前年に比べて3100戸（3.9%）減少。これは、飼養者の高齢化や配合飼料価格の高騰による廃業があったため。

飼養頭数は292万3000頭で、肉用牛増頭対策の推進などにより、前年に比べて3万3000頭（1.1%）増加した。飼養頭数の内訳をみると、肉用種は188万9000頭で前年に比べて6万6000頭（3.6%）増加し、乳用種は103万3000頭で前年に比べて3万4000頭（3.2%）減

少した。

1戸当たり飼養頭数は、前年に比べて1.9%増加し、37.8頭となった。

総飼養頭数規模別（学校、試験場などの非営利的な飼養者を除く）に飼養戸数をみると、100～199頭の階層では前年並みであったものの、そのほかの階層では減少した。飼養頭数は、1～9頭、20～49頭、50～99頭および200頭以上の階層では増加したが、そのほかの階層では減少した。

全国農業地域別にみると、飼養戸数は北海道を除き減少。飼養頭数は、前年に比べて北

（表3）肉用牛の飼養戸数・頭数（全国）

区分	飼養戸数 (戸)	飼 養 頭 数 (千 頭)					1戸当たり 飼養頭数 (頭)
		計	肉用種	乳 用 種			
				小計	ホルスタイン 種	他 種	
平. 21	77 300	2 923.0	1 889.0	1 033.0	411.3	622.1	37.8
20	80 400	2 890.0	1 823.0	1 067.0	431.6	635.7	35.9
増減率 (%)	△ 3.9	1.1	3.6	△ 3.2	△ 4.7	△ 2.1	1.9

注:増減率欄の1戸当たり飼養頭数は対前年差

（表4）肉用牛の総飼養頭数規模別飼養戸数・頭数（全国）

区分	成 畜 飼 養 頭 数 規 模								
	計	1～9頭	10～19	20～49	50～99	100～199	200頭以上		
飼 養 戸 数	戸数	平. 19	81 900	48 800	13 800	9 900	4 240	2 640	2 410
	(戸)	20	80 000	45 500	14 600	10 600	4 400	2 570	2 430
		21	76 900	43 900	13 300	10 500	4 200	2 570	2 390
	増減率	20/19	△ 2.3	△ 6.8	5.8	7.1	3.8	△ 2.7	0.8
	(%)	21/20	△ 3.9	△ 3.5	△ 8.9	△ 0.9	△ 4.5	0.0	△ 1.6
	構成比	平. 19	100.0	59.6	16.8	12.1	5.2	3.2	2.9
飼 養 頭 数	(%)	20	100.0	56.9	18.3	13.3	5.5	3.2	3.0
		21	100.0	57.1	17.3	13.7	5.5	3.3	3.1
	頭数	平. 19	2 769.0	210.6	194.8	316.2	299.0	378.4	1 371.0
	(千頭)	20	2 845.0	192.6	198.2	317.6	301.0	377.0	1 458.0
		21	2 884.0	210.2	188.2	349.9	302.2	367.2	1 467.0
	増減率	20/19	2.7	△ 8.5	1.7	0.4	0.7	△ 0.4	6.3
(%)	21/20	1.4	9.1	△ 5.0	10.2	0.4	△ 2.6	0.6	
構成比	平. 19	100.0	7.6	7.0	11.4	10.8	13.7	49.5	
(%)	20	100.0	6.8	7.0	11.2	10.6	13.3	51.2	
	21	100.0	7.3	6.5	12.1	10.5	12.7	50.9	

注:この表には、学校・試験場などの非営利的組織を含まない

海道、東北、中国、九州および沖縄において増加し、そのほかの地域では減少した。地域別の飼養頭数割合は、九州が全体の約4割を占めている。

豚

豚の飼養戸数は6890戸で、前年に比べて340戸（4.7%）減少した。これは、飼養者の高齢化や配合飼料価格の高騰による廃業があったため。

飼養頭数は989万9000頭で、枝肉価格が19年度から20年度まで堅調であったことや子豚

の死亡率が低下したことにより、前年に比べて15万4000頭（1.6%）増加した。飼養頭数の内訳をみると、子取り用雌豚は93万6700頭で前年に比べて2万6600頭（2.9%）、肥育豚は822万頭で前年に比べて10万3000頭（1.3%）それぞれ増加した。

1戸当たり飼養頭数は、前年に比べて88.8頭増加し、1436.7頭となった。

肥育豚飼養頭数規模別に飼養戸数をみると、1～299頭および2000頭以上の各階層で増加したが、そのほかの階層では減少した。飼養頭数も同様の結果となった。

（表5）豚の飼養戸数・頭数（全国）

区分	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (千頭)	飼養頭数		1戸当たり 飼養頭数 (頭)
			子取り用雌豚	肥育豚	
平. 21	6 890	9 899.0	936.7	8 220.0	1 436.7
20	7 230	9 745.0	910.1	8 117.0	1 347.9
増減率 (%)	△ 4.7	1.6	2.9	1.3	88.8

注:増減率欄の1戸当たり飼養頭数は対前年差

（表6）肥育豚の飼養頭数規模別飼養戸数・頭数（全国）

区分	肥 育 豚 飼 養 頭 数 規 模 別							
	計	1～299頭	300～499	500～999	1,000～1,999	2,000頭以上		
飼 養 戸 数	戸数	平. 19	6 450	2 190	860	1 390	1 080	920
	(戸)	20	6 220	1 900	845	1 390	1 130	962
		21	6 000	1 990	732	1 230	1 050	999
	増減率	20/19	△ 3.6	△ 13.2	△ 1.7	0.0	4.6	4.6
	(%)	21/20	△ 3.5	4.7	△ 13.4	△ 11.5	△ 7.1	3.8
	構成比	平. 19	100.0	34.0	13.3	21.6	16.7	14.3
飼 養 頭 数	(%)	20	100.0	30.5	13.6	22.3	18.2	15.5
		21	100.0	33.2	12.2	20.5	17.5	16.7
	頭数	平. 19	9 258.0	347.9	385.0	1 145.0	1 668.0	5 711.0
	(千頭)	20	9 274.0	306.4	365.0	1 105.0	1 710.0	5 787.0
		21	9 515.0	359.4	334.2	989.7	1 613.0	6 218.0
	増減率	20/19	0.2	△ 11.9	△ 5.2	△ 3.5	2.5	1.3
(%)	21/20	2.6	17.3	△ 8.4	△ 10.4	△ 5.7	7.4	
構成比	平. 19	100.0	3.8	4.2	12.4	18.0	61.7	
(%)	20	100.0	3.3	3.9	11.9	18.4	62.4	
	21	100.0	3.8	3.5	10.4	17.0	65.3	

注:この表には、学校・試験場などの非営利的組織を含まない

セミナー

経営技術

全国集計結果から見た畜産経営の動向②（肉用牛繁殖経営）

(社)中央畜産会

集計方法

平成18年4月～平成19年3月の間に経営年度の期末をむかえた事例を対象に、成雌牛飼養頭数、所得などについて階層区分を行い、項目ごとにその階層の平均値を算出した。

なお、集計件数が1件の階層については、各項目の値は非表示（空白）としたが全体の

平均値には反映させている。

経営概要

平成18年の経営概要は表1の通り。

(1) 経営規模

労働力員数は1.2人（前年1.2人）、1戸当たりの成雌牛飼養頭数は29.7頭（前年28.8頭）、

子牛販売頭数は21.6頭（前年21.2頭）となっている。

(2) 収益性

家族労働力1人当たり年間経常所得は2688千円（2885千円）、成雌牛1頭当たり年間経常所得は106千円（前年120千円）となっている。

(3) 技術諸要因

平均分娩間隔は12.9ヵ月（前年13.0ヵ月）、成雌牛1頭当たり年間子牛販売・保留頭数は0.8頭（前年0.8頭）となっている。

子牛1頭当たり販売・保留価格は、雌子牛が438

(表1) 経営概要（平成18年、肉用牛繁殖専門経営）

区分		単位	平成18年	平成17年
集計戸数		戸	163	116
規模	労働力員数	人	1.2	1.2
	うち家族員数	人	1.2	1.2
	成雌牛飼養頭数	頭	29.7	28.8
	子牛販売頭数	頭	21.6	21.2
	耕・草地延べ面積	a	687.2	748.4
収益性	家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	2,688	2,885
	成雌牛1頭当たり年間経常所得	円	105,748	119,848
	所得率	%	28.2	36.5
	成雌牛1頭当たり売上高	円	375,297	328,291
	うち子牛販売収入	円	371,574	326,650
	成雌牛1頭当たり売上原価	円	356,138	304,274
	同種付け料	円	18,144	14,646
	同購入飼料費	円	114,895	88,938
	同労働費	円	118,093	123,284
	同減価償却費	円	61,704	49,244
技術諸要因	成雌牛1頭当たり年間子牛販売・保留頭数	頭	0.8	0.8
	平均分娩間隔	ヵ月	12.9	13.0
	受胎に要した種付け回数	回	1.6	1.5
	雌子牛1頭当たり販売・保留価格	円	437,835	392,896
	同販売・保留時日齢	日齢	292	293
	去勢子牛1頭当たり販売・保留価格	円	523,658	477,148
	同販売・保留時日齢	日齢	274	277
	成雌牛1頭当たり年間労働時間	時間	117	121
	同飼養管理労働時間	時間	86	91
	同耕・草地延べ面積	a	23.9	25.7
安全性	成雌牛1頭当たり資金借入残高	円	221,341	209,331
	成雌牛1頭当たり借入金償還負担額	円	27,723	21,617

千円（前年393千円）、去勢子牛が524千円（前年477千円）。

成雌牛1頭当たり年間労働時間は117時間（前年121時間）となっている。

(4)安全性

成雌牛1頭当たり借入金残高は221千円（前年209千円）、成雌牛1頭当たり年間借入金償還負担額は28千円（前年22千円）となっている。

(表2) 当期生産費用の構成（平成18年、肉用牛繁殖専門経営、成雌牛1頭当たり）

(単位：円、%)

費目	平成18年	平成17年			
		構成比	平成17年	構成比	
種付け料	18,144	4.3	14,646	3.9	
素畜費	33,701	8.0	30,602	8.2	
購入飼料費	114,895	27.2	88,938	23.7	
自給飼料費	10,810	2.6	9,736	2.6	
敷料費	2,518	0.6	2,779	0.7	
労働費	雇用労働費	2,504	0.6	1,190	0.3
	家族労働費	115,589	27.4	122,094	32.5
	計	118,093	28.0	123,284	32.8
診療・医薬品費	11,462	2.7	10,142	2.7	
電力・水道費	4,812	1.1	3,620	1.0	
燃料費	9,034	2.1	9,464	2.5	
減価償却費	建物・構築物減価償却費	8,911	2.1	7,385	2.0
	機器具・車両減価償却費	20,892	5.0	17,918	4.8
	家畜減価償却費	31,901	7.6	23,942	6.4
	計	61,704	14.6	49,244	13.1
修繕費	12,826	3.0	11,428	3.0	
小農具費	2,542	0.6	2,103	0.6	
消耗諸材料費	4,799	1.1	5,056	1.3	
賃料料金その他	16,466	3.9	14,304	3.8	
当期生産費用合計	421,805	100.0	375,348	100.0	

費用構成

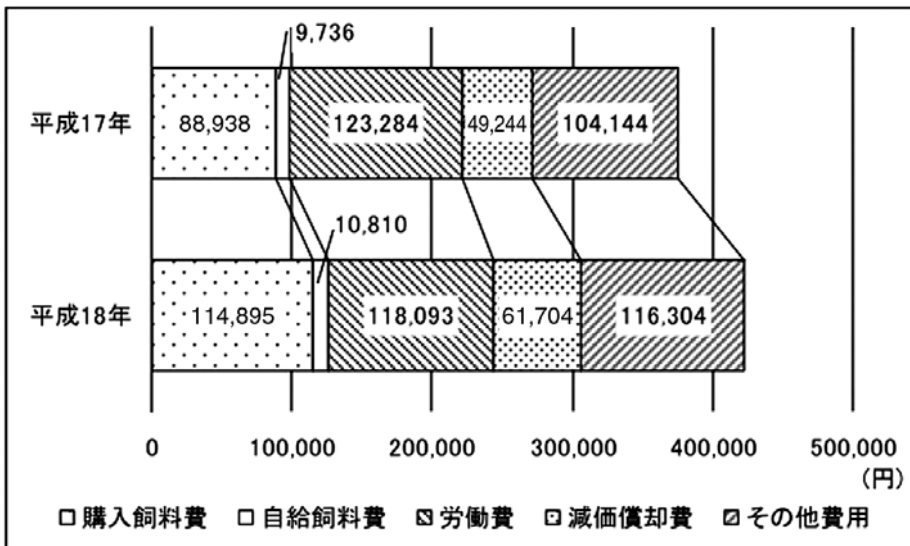
平成18年の成雌牛1頭当たり当期生産費用の費目構成は、表2の通り。

さらに、本費用を主要な費目にくくり、当期生産費用に占める構成をみたものが、図である。

占める割合の最も大きいのは労働費で28%。次いで購入飼料費27%、減価償却費15%の順となっている。

以上3費目で当期生産費用の70%を占めている。

(図) 当期生産費用に占める各費目の割合（平成18年、肉用牛繁殖専門経営）



所得階層比較分析

平成18年の家族労働力1人当たり年間經常所得階層別の経営概要は表3の通りである。

(1) 経営規模

労働力員数は、1.1～1.3人で階層間に大きな差はない。

成雌牛飼養頭数、子牛販売頭数は階層が上がるほど多くなり、それぞれ上位階層が42.8頭・32.2頭、下位階層が22.5頭・15.8頭となっており、成雌牛飼養頭数で約20頭の差がある。

このことから経営の比較的大規模な階層ほど家族労働力1人当たり年間経常所得が高いことがうかがえる。

(2) 収益性

家族労働力1人当たり年間経常所得は上位階層6677千円、中位階層2662千円、下位階層△1224千円となっており、上位階層と中位階層との間でも約2.5倍の開きがある。

これは、成雌牛1頭当たり売上高が、階層が高いほど多くなっているのに加え、逆に成

雌牛1頭当たり売上原価が、階層が低いほど多くなっていること、また、家族労働力1人当たり成雌牛飼養頭数が上位階層42.8頭、中位階層27.7頭、下位階層22.5頭と階層が高いほど多いことによる。

(3) 技術諸要因

平均分娩間隔は上位階層が12.7ヵ月、下位階層が13.0ヵ月となっており、0.3ヵ月上位階層の方が短い。

子牛1頭当たり販売・保留価格も階層が上位なほど高くなっており、雌子牛では上位階層472千円、下位階層397千円と75千円の差、去勢子牛では上位階層544千円、下位階層487千円と57千円の差が出ている。

これらの差が子牛販売収入の階層間の差に現れている。

また、成雌牛1頭当たり年間労働時間は上位階層64時間、下位階層157時間と2倍以上の開きがある。

(4) 安全性

成雌牛1頭当たり借入金残高は下位階層が333千円、上位階層176千円と2倍弱、成雌牛1頭当たり年間借入金償還負担額は下位階層が51千円、上位階層が19千円と2.7倍の開きがある。

(表3) 家族労働力1人当たり年間所得階層別集計結果

(平成18年、肉用牛繁殖専門経営)

区分		単位	下位 20%	中位 60%	上位 20%
集計戸数		戸	33	97	33
規模	労働力員数	人	1.2	1.3	1.1
	うち家族員数	人	1.1	1.3	1.0
	成雌牛飼養頭数	頭	22.5	27.7	42.8
	子牛販売頭数	頭	15.8	20.0	32.2
	耕・草地延べ面積	a	920.7	621.6	646.7
収益性	家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	-1,224	2,662	6,677
	成雌牛1頭当たり年間経常所得	円	-49,051	134,623	175,673
	所得率	%	-14.2	36.0	42.8
	成雌牛1頭当たり売上高	円	344,370	373,968	410,129
	うち子牛販売収入	円	341,707	371,491	401,687
	成雌牛1頭当たり売上原価	円	498,387	334,701	276,902
	同種付け料	円	24,487	16,765	15,851
	同購入飼料費	円	146,477	109,212	100,017
	同労働費	円	150,670	123,671	69,120
	同減価償却費	円	75,517	60,161	52,428
技術諸要因	成雌牛1頭当たり年間子牛販売・保留頭数	頭	0.8	0.8	0.8
	平均分娩間隔	ヵ月	13.0	12.8	12.7
	受胎に要した種付け回数	回	1.5	1.6	1.5
	雌子牛1頭当たり販売・保留価格	円	397,162	439,656	471,925
	同販売・保留時日齢	日齢	310	285	293
	去勢子牛1頭当たり販売・保留価格	円	487,010	528,321	544,381
	同販売・保留時日齢	日齢	285	272	272
	成雌牛1頭当たり年間労働時間	時間	157	122	64
	同飼養管理労働時間	時間	109	92	48
	同耕・草地延べ面積	a	37.8	21.5	16.8
安全性	成雌牛1頭当たり資金借入残高	円	333,115	198,813	175,786
	成雌牛1頭当たり借入金償還負担額	円	50,894	22,737	19,208

！お知らせ

肉用牛肥育経営安定対策事業等にかかる 四半期平均推定所得等の算定結果について

[平成21年4月から6月にかかる四半期]

(独)農畜産業振興機構は平成21年4月から6月にかかる四半期における肉用牛肥育経営安定対策事業実施要綱第5の6の(7)のイの(イ)の「理事長が別に定める算定数値」および肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業実施要綱第3の4の(3)のイの「理事長が別に定める肥育牛特別補てん金単価」について品種区分ごとに下表の通り算定結果を公表しました。

①肉用牛肥育経営安定対策事業にかかる四半期平均推定所得等の算定結果

算定結果

単位(円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
四半期平均推定粗収益 (A)	866,516	504,544	349,877
四半期平均推定生産費 (B)	939,159	572,402	374,474
四半期平均推定所得 (A) - (B)	▲ 72,643	▲ 67,858	▲ 24,597

(参考) 基準家族労働費(全国平均)を採用した場合の補てん金単価

単位(円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
四半期平均推定所得 (C)	▲ 72,643	▲ 67,858	▲ 24,597
基準家族労働費(全国平均) (D)	74,422	41,310	28,455
差額(基準家族労働費が上限) (E)	▲ 74,422	▲ 41,310	▲ 28,455
補てん金単価 (E) × 0.8 (100円未満切り捨て)	59,500	33,000	22,700

四半期平均推定生産費の算定方法

$$(B) = (F) - \{(G) + (H) + (I)\}$$

単位(円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
四半期平均推定生産費 (B)	939,159	572,402	374,474
四半期平均推定生産費総額 (F)	1,021,781	622,476	407,617
うち家族労働費 (G)	69,413	37,039	24,652
うち自己資本利子 (H)	10,834	11,175	7,366
うち自作地地代 (I)	2,375	1,860	1,125

②肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業にかかる四半期品種区分別肥育牛特別補てん金単価

算定結果

単位(円/頭)

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種
四半期平均推定粗収益 (A)	866,516	504,544	349,877
四半期平均推定生産費 (B)	939,159	572,402	374,474
四半期平均推定所得 (C) = (A) - (B)	▲ 72,643	▲ 67,858	▲ 24,597
肥育牛特別補てん金単価 (C) × 0.6	43,500	40,700	14,700

※肥育牛特別補てん金単価の100円未満切り捨て

詳細は都道府県庁の畜産主務課もしくは県団体にお問い合わせください。


あいであ & アイデア

農業現場で使える！長野牧場の創意工夫事例

土方 浩嗣

(独)家畜改良センター長野牧場（長野県佐久市新子田2029-1）では、牧草の優良品種のもと種子の増殖業務を行っています。その中で「省力・簡易・低コスト」を合言葉に職員の創意工夫で各種の作業機械の開発・実用化を実施しています。今回はその一部で、農家の方に使ってもらえる機械を紹介します。

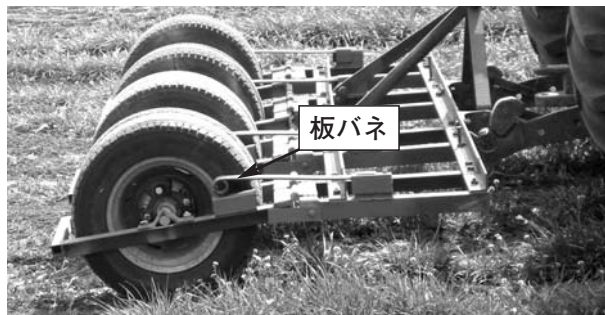
廃タイヤを利用した踏圧機（麦踏み機）を考案

麦類では秋に分げつ促進のため、春には霜で浮き上がった根を押さえるために踏圧作業（麦踏み）を実施します。通常は鉄製のローラーをトラクターでけん引して踏圧しますが、鉄製のローラーでは湿り気のある土の場合は、ローラーに土が付着して苗を引き抜いてしまうこともあり、ほ場の乾き具合をみながらの作業となります。

当场でもイネ科の牧草や飼料用麦の栽培時に踏圧作業を行います。天候が悪く適期を逸してしまい、苗の生育が悪くなることもありました。そこで考案したのが廃タイヤを利用した踏圧機です。タイヤはゴム製であり、畦の上だけを踏圧することから、土が付着しにくく作業が適期にできるようになりました。

仕組み 当场で考案した廃タイヤを利用した踏圧機は右の写真の通りです。

廃タイヤをベアリングで軸に固定し、軸を



▲タイヤを固定したアンクル部はトラクター側の蝶番でつなげられ、板バネで地面に押しつけられます。

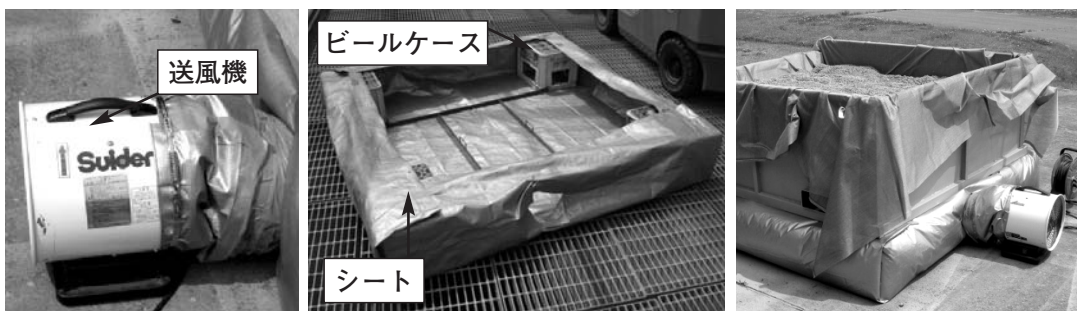
アングル枠に固定し、廃車になった軽トラックのリアの板バネで畦ごとに圧着させて踏圧する仕組みを考案しました。

この方法ですとタイヤが独立して上下するため、平ローラーに比べ、ほ場に凹凸があっても畦ごとに強力で踏圧できます。製作にかかった費用は鋼材約6万円でした。

収穫物の簡易乾燥機を考案

牧草の種子生産では、大型コンバインで収穫した種子を箱形の通風乾燥機で乾燥していますが、乾燥機は高価で増設するためにはお金がかかりますので、自作で簡単に作れる通風乾燥機を考案しました。送風用の土台の材料はビールケースと厚手のシートと作業場で使われている小型の送風機です。その上に底が網になっている箱（当场では鉄製）を載せて下から送風して乾燥させます。豆類や雑穀などの乾燥に利用できます。

仕組み 作製した乾燥機は下の写真の通りです。



◀送風用の土台部分の上に金網底の箱を載せて下から送風して乾燥させています。

ビールケースとシートで送風室を作製していますので、ビールケースがあればシート代約3000円で完成します。シートは上に載せる箱に合わせてビールケースを設置してガムテープで固定しています。

送風機は約3万円で購入できます。上に載せる箱は底が風通し良く側面が風の逃げないので一定の重さがあれば、どんな材質の箱でも可能です。

ほかにもあります 創意工夫

今回紹介した機械のほかにも、当场職員が考案した生産現場に役立つ創意工夫事例集をホームページで公開していますので、そちらもご覧ください。

<http://www.nlbc.go.jp/nagano/zenpan/topics/souikufuusyokai/souikufuu-TOP.html>

(筆者：(独)家畜改良センター長野牧場種苗業務課課長)